

参考資料 地域保健・健康増進事業報告との対照表

子宮頸がん精密検査依頼書 兼 結果報告書～抜粋

診 断 区 分	i. 異常なし	1. 異常なし	診断日 (診断区分を決定した日付) 平成 年 月 日
	ii. 子宮頸部の悪性腫瘍 ^{※イ}	2. 微小浸潤扁平上皮癌 (IA期の扁平上皮癌) 3. 微小浸潤腺癌 (IA期の腺癌) 4. 扁平上皮癌 (IB期以上) 5. 腺癌 (IB期以上) 6. 腺扁平上皮癌 7. その他の子宮頸部原発性悪性腫瘍	
	※イ. 二次性腫瘍であることが明らかでない場合はiiに分類してください		
	iii. 子宮頸部の二次性腫瘍	8. 子宮頸部の二次性腫瘍 ^{※ウ} (原発臓器:)	
	※ウ. コルポ・組織診にて診断された子宮頸部に存在する二次性の悪性腫瘍(転移性あるいは直接浸潤)はiii.8に分類してください(例:胃がんの転移、子宮体がんの直接浸潤)		
	iv. 上皮内腺癌 (AIS)、子宮頸部上皮内腫瘍 (CIN)、および腺異形成 ^{※エ}	9. 上皮内腺癌 (AIS) 10. CIN3 (高度異形成、上皮内癌、CIN3と記載されているものすべて) 11. CIN2 (中等度異形成) 12. CIN1 (軽度異形成) 13. 腺異形成	
※エ. iv.9～iv.13が同時に発生している場合は、より番号が若い方に分類してください また、本欄に記載する結果は細胞診の所見から推定される病変ではなく、組織診の結果に基づいてお書きください			
v. がんの疑いまたは未確定	14. がんの疑いまたは未確定 ^{※ア} ^{※オ}		
※ア. コルポ診未実施の者、またはコルポ・組織診にて異常を認めないが精密検査として同時に実施した細胞診にて異常が検出された者は以下の診断区分はv.14に分類してください(例: 検診の細胞診結果がASC-USで、精密検査としてHPV検査や細胞診のみ実施しており、コルポ・組織診が未実施の者) ※オ. 精密検査受診者のうち、検査結果が子宮頸がんの疑いのある者、精密検査が継続中で検査結果が確定していない者はv.14に分類してください 下の欄の「その後の処置」が「4. 治療済み」の場合はv.14に分類せず最終診断区分をお書きください			
vi. i～v以外の異常 ^{※カ}	15. i～v以外で良性病変 ^{※キ} 16. i～v以外で子宮頸部以外の悪性腫瘍 ^{※ク} () 17. i～v以外でその他 ()		
※カ. i～vのいずれにもあてはまらない場合にviに分類してください (i～vのいずれかにあてはまる場合の記入は不要です) ※キ. 子宮頸部の尖圭コンジローマなどはvi.15に分類してください ※ク. コルポ・組織診にて子宮頸部には病変がない悪性腫瘍はvi.16に分類してください(例: 卵巣がん、子宮体部に局限する子宮体がん)			

地域保健・健康増進事業報告様式(平成29～30年度)

精密検査受診の有無別人数								
精密検査受診者								
異常を認める								
異常認めず	子宮頸がんであった者(転移性を含まない)	子宮頸がんのうち微小浸潤がん	CIN3又はAISであった者	CIN2であった者	CIN1であった者	腺異形成であった者	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	子宮頸がん及びCIN(異形成等)以外の疾患であった者(転移性の子宮頸がんを含む)
i.1 vi.16～17	ii.2～7	ii.2～3	iv.9～10	iv.11	iv.12	iv.13	v.14	iii.8 vi.15

地域保健・健康増進事業報告様式(平成31年度以降)

精密検査受診の有無別人数									
精密検査受診者									
異常を認める									
異常認めず	子宮頸がんであった者(転移性を含まない)	子宮頸がんのうち進行度がIA期のがん	AISであった者	CIN3であった者	CIN2であった者	CIN3又はCIN2のいずれかで区別できない者(HSIL)	CIN1であった者	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	子宮頸がん、AIS及びCIN以外の疾患であった者(転移性の子宮頸がんを含む)
i.1 vi.16～17	ii.2～7	ii.2～3	iv.9	iv.10	iv.11	該当なし ^{注)}	iv.12	v.14	iii.8 iv.13 vi.15

注) CIN2とCIN3の両方の報告がされた場合は精密検査実施機関等に病理診断結果を問い合わせ再分類の把握に努めてください。
問い合わせた結果、組織診の結果にHSILとのみ記載されているためCIN2かCIN3かの分類が不明と確認できた場合はその上で把握が困難な場合のみこちらに分類してください。

※ 精密検査機関から返却された「診断区分」については、精密検査として実施された検査方法によって事業報告区分が異なることがありますので、以下フローチャートを参考に事業報告を実施してください。

精密検査受診に関する報告区分

